

事 務 連 絡
平成 26 年 10 月 20 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課医療機器・再生医療等製品審査管理室
厚生労働省医薬食品局安全対策課

プログラム医療機器特別講習会の実施について（依頼）

標記について、別添のとおり、登録講習機関である公益財団法人総合健康推進財団から、薬事法等の一部を改正する法律及び薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令附則第三条第三項において準用する同省令による改正後の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百十四条の四十九第一項第三号に規定する講習の実施についての報告がありましたので関係団体等に周知方お願いいたします。



平成27年10月7日

厚生労働省大臣官房参事官(医療機器・再生医療等製品審査管理担当) 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長 殿

公益財団法人 総合健康推進財

理事長 玉 木 武



平成26年度プログラム医療機器特別講習実施の周知について

標記について、「薬事法等の一部を改正する法律及び薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令（平成二十六年厚生労働省令第八十七号）附則第三条第一項に規定するプログラム医療機器特別講習」につきまして、別紙のとおり実施することとし、募集を開始いたしましたので、関係各団体等に周知方よろしくお願い申し上げます。

記

プログラム医療機器特別講習の実施要領

1式

以上